

各委員さんからの意見

1. デートDVやDVの予防

- ①学校の先生方が、DVを見て育つ子どもたちへの影響が大きいことなど、DVについてもっと知る必要がある。
- ②DVにより避難している子どもの情報が、転出学校から漏れるケースがある。
- ③PTAでもDVを見て育つことが児童虐待であること等DV問題にもっと取り組むべきだ。
- ④男女の固定的な社会通念の殻を破っていくような「そぎ落とす・学び落とす」教育を幼少期から行う必要がある。
- ⑤虐待を受けて育った子どもには、紙芝居などを使って健康な家庭のモデルを知らせることも必要。
- ⑥母親のしんどさを聞く役割は女性相談支援センターが担うことができるので、紹介してほしい。
- ⑦暴力を許さない社会づくりが必要だ。

デートDV・DVへの認識力の向上

適切な情報管理

DVを生じさせない環境づくり

◆ 継続 ・ ▽ 連携

- 人権教育課 ◆児童虐待・いじめの予防や早期発見を含む対応力の強化 <1-②・⑦>
- ・県内すべての公立小中高特別支援学校において、児童虐待及びいじめについての校内研修の実施を推進する
- ◆▽PTA・高知県社会教育委員連絡協議会等、社会教育団体での研修会の実施 <1-③・⑦> 【生涯学習課との連携】
- ・DV・虐待等についての研修会を実施する
- ◆人権尊重を基盤とした学校づくりの推進 <1-④・⑦>
- ・人権教育指導資料（H23改訂版）を活用し、発達段階に応じた人権教育の推進を図る
 - ・各学校の人権教育全体計画及び年間指導計画の整備と充実をさせる
 - ・県立及び小中人権教育主任連絡協議会、事務局研修会等を実施する
 - ・校内研修会等への講師派遣を行う
- ◆教育相談体制の強化 <1-⑥>
- ・個々のスクールカウンセラー、心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の対応力の強化及び学校との連携を推進する
- 心の教育センター
- ◆人権感覚を育み、人権意識を高める魅力のある研修会の実施 <1-①>
- ・人権教育や生徒指導・教育相談を行うことのできる教職員を育成する
- ◆人権が尊重された温かい学校・学級づくりの推進 <1-④>
- ・小中学校の学級づくりリーダーや高等学校の生徒支援コーディネーターを養成する
- ◆人権教育主任の育成 <1-④>
- ・組織的・系統的に人権教育が推進できる人権教育主任を育成する
- 高等学校課 ◆「ソーレ・人権擁護委員等によるデートDV及びDV予防に関する出前講座の活用」 <1>
- 生涯学習課 ◆▽PTA・高知県社会教育委員連絡協議会等、社会教育団体での学習機会の提供<1-③・⑦> 【人権教育課との連携】
- ・DV・虐待等について学習機会の提供・紹介をする
- 教育センター◆▽人権意識を高める幼保研修 <1> 【幼保支援課との連携】
- 教育政策課 ◆教職員の専門性の向上 <1-⑦>
- ・大学院等への派遣事業において、いじめ・不登校対策に関する研究成果を十分把握し、還元の支援を行う

◎ 新規 ・ ○ 拡充 ・ ▽ 連携

- 教育政策課 ◎第2次DV被害者支援計画（策定中）の取りまとめと進行管理 <1> 【人権教育課及び他課との連携】
- ・第2次DV被害者支援計画について、教育委員会内の取りまとめと進行管理を行う
- ◎大学院等への派遣事業 <1-⑦>
- ・特別支援教育コーディネーターの計画的な育成を行い、教育事務所や高等学校にあっては拠点となる学校に配置し、支援体制や相談等に関するネットワークを構築する
- 人権教育課 ◎人権教育主任連絡協議会において、デートDV研修、女性相談支援センター等の紹介・周知 <1-①・③・⑤・⑥>
- ・人権教育指導資料集等を参考に女性の人権に関連して指導する
- 小中学校課 ○学校図書館活動推進事業 <1-④>
- ・児童生徒の豊かな感性や思考力・表現力を育成する
 - ・学校図書館を支える人的環境等の整備を行い、学校図書館環境の充実を図る
- ▽家庭科等教科指導を生かし、男女尊重の意識を育てる <1> 【人権教育課との連携】
- 道徳推進リーダー育成事業及び道徳教育重点推進校事業 <1-④、⑦>
- ・道徳教育を推進し、児童生徒の道徳性を養う
- 高等学校課 ○▽福祉・家庭科等教科指導を生かし、男女尊重の意識を育てる <1> 【人権教育課との連携】

特別支援教育課

- 交流及び共同学習の推進、発達障害等のある幼児指導生徒の指導及び支援の拡充に関する指針の作成
- ◆幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実により、いじめ、虐待等の未然防止 ◆障害のある子どもの理解を推進するため、交流及び共同学習の推進
- ◎▽発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」関連事業の実施ワーキング・グループのなかで、教育委員会各課・部署が指針にもとづく取組を具体的に検討し、各課等の事業において実施する。

一人一人を大切に
する社会
と
多
様
性
の
尊
重

◆ 継続 ・ ▽ 連携

◎ 新規 ・ ○ 拡充 ・ ▽ 連携

各委員さんからの意見

2. 子どもの自立に向けた支援

- ①心の弱い子どもが多いので、自尊感情を育む必要がある。
- ②子ども同士の関わりを大切にしたい授業を工夫する。
- ③発達段階に応じた人権教育をきっちりやっていく。
(被害者にも加害者にもならない人をどう育てるのか。自分や他の人を大切にする子どもを育てる自分は意志を持って生きていってよいのだ。)
- ④子どもの感性を育てる。
コミュニケーション能力の向上をめざす。
- ⑤学力をつけ、就労に向けた進路を保障していく。

自尊感情の育成

豊かな感性の育成

コミュニケーション能力の向上

確かな学力の育成

- 教育政策課** ◆教育振興基本計画の進行管理<2>
・教育振興基本計画の充実と発展に向け、進行管理を行う
- 人権教育課** ◆人権尊重を基盤とした学校づくりの推進<2-①・③>
・人権教育指導資料(H23改訂版)を活用し、発達段階に応じた人権教育の推進を図る
・各学校の人権教育全体計画及び年間指導計画の整備と充実させる
・県立及び小中人権教育主任連絡協議会、事務局研修会等を実施する
・校内研修会等への講師派遣を行う
- 心の教育センター**
◆人権感覚を育み、人権意識を高める魅力のある研修会の実施<2-①・②>
・人権教育や生徒指導・教育相談を行うことのできる教職員を育成する
◆人権が尊重された温かい学校・学級づくりの推進<2-②・④・⑤>
・小中学校の学級づくりリーダーや高等学校の生徒支援コーディネーターを養成する
◆人権教育主任の育成 <2-②>
・組織的・系統的に人権教育が推進できる人権教育主任を育成する
◆ふれんどる一むCOCO <2>
・不登校やなやみのある子どもたちへの居場所づくりを行う
- 特別支援教育課**
◆キャリア教育の充実と就労支援のための専門家の配置<2>
・県立知的障害・特別支援学校高等部の卒業生の就職率を上昇させ、キャリア教育の充実のため、就職アドバイザーを配置する
◆県立特別支援学校高等部卒業生アフターケア事業<2>
・県立特別支援学校高等部の卒業生の社会生活に関する支援を行う
- 生涯学習課** ◆若者学びなおしと自立支援事業 <2-⑤>
・高知若者サポートステーションにおける進路未定者に対する就学や就労に向けて支援する
◆▽公民館等を活用した地域の学び場づくり<2-⑤>【人権教育課との連携】
・住民の主体的な学びを支えるための事業や環境整備を支援する
- 幼保支援課** ◆園内研修事業(園内研修支援・ブロック別研修支援)<2-①・②・③・④>
・保育所、幼稚園等の実施する園内研修を支援することにより保育、教育の充実を図る
◆保育実践スキルアップ事業<2-①・②・③・④>
・2年間研究を進め、公開保育及び研究協議を通して、保育実践の向上を図る
◆保育・教育ステップアップ推進事業<2-①・②・③・④>
・セミナー等を実施し、保育者の資質、専門性の向上を図る
- 教育事務所** ◆▽温かい学級づくり応援事業<2-①>
◆▽魅力ある学校づくり調査研究事業<2-②・⑤>
◆▽不登校・いじめ等対策小中連携事業 <2-①・②>
◆▽人権教育総合推進地域事業<2-③> 【人権教育課との連携】
- 高等学校課** ◆高校入学オリエンテーションを充実<2-⑤>
・高校での学習ガイダンスと人間関係づくりを推進する
・カウンセリングマインド、特別支援教育的視点の醸成を図る校内研修等を実施する
・入学当初のつまづきを防ぐために、入学前に中学校・高校間で情報交換を行う
◆学校パワーアップ事業の取組<2-⑤>
・生徒一人一人の進路希望を実現(基礎学力の向上・教員の資質向上・進路実現のための学力の向上)に取組む
- スポーツ健康教育課**
◆性に関する教育の推進<2-③>
・自他の生命を大切に、自分の良さを生かす行動の選択ができる児童生徒の育成を目指して、学校教育活動全体で性に関する教育を推進する
・性に関する教育指導者研修会、効果的指導方法の実践研究、性に関する教育実施状況調査を実施する
◆生活改善指導事業 <2-①>
・自尊感情が高い児童生徒ほど生活リズムが確立しており、授業にも集中できる。食に関する指導、生活振り返り票を活用する

- 人権教育課** ◎中1仲間づくり合宿指導者研修の開催<2-④>
・仲間づくり合宿充実のためのスキルを身につけたリーダーを養成する
○不登校・いじめ等対策小中連携事業を活用した人権が尊重された学校づくりの推進<2-①>
・不登校を生じさせない学校をつくるための小中連携の具体的な方策を推進する
○中1仲間づくり合宿支援事業(生徒輸送費に対する補助)<2-④>
・中1ギャップの防止、人間関係づくり構築を図る
- 小中学校課** ○学校図書館活動推進事業 <2-④>
・児童生徒の豊かな感性や思考力・表現力を育成する
・学校図書館を支える人的環境等の整備を行い、学校図書館環境の充実を図る
○学校改善プラン支援事業<2-⑤>
・学力の向上と進路の保障、学校支援訪問等を実施する
○道徳推進リーダー育成事業及び道徳教育重点推進校事業<2-①・④>
・道徳教育を推進し、児童生徒の道徳性を養う
- 幼保支援課・小中学校課・高等学校課との連携**
◎就学前、小学校、中学校、高等学校が連携した「高知のキャリア教育」の推進<2-⑤>
- 生涯学習課** ○子どもの読書活動の積極的な推進<2-④>
・第二次高知県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を積極的に推進する
- 教育センター** ○教職員のライフステージに応じた研修の充実 <2>
・学級経営の内容を盛り込んだ採用4年次までの研修を充実させる
・関係機関と連携した新任用教頭研修を実施する

特別支援教育課

交流及び共同学習の推進、発達障害等のある幼児指導生徒の指導及び支援の拡充に関する指針の作成

◆幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実により、いじめ、虐待等の未然防止 ◆障害のある子どもの理解を推進するため、交流及び共同学習の推進

◎▽発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針 関連事業の実施ワーキング・グループのなかで、教育委員会各課・部署が指針にもとづく取組を具体的に検討し、各課等の事業において実施する。

一人一人を大切に
する社会
と多
様性
の
尊
重

各委員さんからの意見

3. 支援する大人とネットワークづくり

- ①しんどい家庭や子どもを支援するネットワークづくりが遅れている。
- ②「しんどい思い」をしている子どものシグナルを見逃さない・気づく大人が少ない。
- ③学校の先生が、駆け込み寺となっているか。(何でも保護者が相談できるように日ごろから信頼関係を構築する)
- ④子どもの指導に関する教職員の共通認識が大切だ。
- ⑤地域の力をかりるためにも、開かれた学校づくり推進委員会との連携を図る。
- ⑥地域において、子育て等に関わるキーパーソンの人材を育てる
- ⑦教員の中に精神的なストレスや病気を持ったまま勤務している方もいる。
- ⑧生涯学習として、住民の学びたいものを掘り起こしていくような研修が必要だ。

地域の教育力の向上

連携の強化と支援体制の充実

教職員の資質向上

◆ 継続 ・ ▽ 連携

- 人権教育課**
- ◆教育相談体制の強化 <<3-①・②・⑥>>
 - ・個々のスクールカウンセラー、心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の対応力の強化及び学校との連携を推進する
 - ◆VPTA・高知県社会教育委員連絡協議会等、社会教育団体での研修会の実施 <<3-⑧>> 【生涯学習課との連携】
 - ・DV・虐待等についての研修会を実施する
 - ◆▽人権教育推進講座支援事業<<3-⑧>> 【生涯学習課との連携】
 - ・身近な人権課題の解決に向けて、学習機会の充実、指導者養成に取り組む
 - ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 <<3>>
 - ・スクールソーシャルワーカーの資質向上のためにスーパーバイザーとの連携を図る(県内大学との連携)
 - ◆各市町村の要保護児童対策地域協議会との連携<<3-①・②・③・④・⑥>>
 - 【教育事務所・教育センター・心の教育センターとの連携】
 - ・各市町村の要対協に参加し、実態把握に努める
- 心の教育センター**
- ◆来所・電話・出張・メールによる教育相談 <<3-①>>
 - ・いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、よりよい支援を行う
 - ◆保護者が交流できる場「やまもの会」<<3>>
 - ・いじめや不登校等をはじめとする子どもの悩みについて、保護者が交流しよりよい成長を考えるための支援を行う
 - ◆スマイルふれんど <<3>>
 - ・大学生等による家庭訪問を実施する
 - ◆心の教育の推進に関する委員会<<3>>
 - ・各委員から、心の教育の推進に関する意見をもらい、推進の充実を図る
 - ◆人権感覚を育み、人権意識を高める魅力のある研修会の実施 <<3-①・②・③・④・⑦>>
 - ・人権教育や生徒指導・教育相談を行うことのできる教職員を育成する
 - ◆人権が尊重された温かい学校・学級づくりの推進 <<3-②・④・⑥>>
 - ・小中学校の学級づくりリーダーや高等学校の生徒支援コーディネーターを養成する
- 特別支援教育課**
- ◆キャリア教育の充実と就労支援のための専門家の配置 <<3>>
 - ・県立知的障害・特別支援学校高等部の卒業生の就職率を向上させ、キャリア教育の充実のため、就職アドバイザーを配置する
- 高等学校課**
- ◆就職アドバイザー事業 <<3>>
 - ・就職希望者の多い普通高校を中心に18校に9名の就職アドバイザーを配置し、求人開拓や生徒の受験先アドバイスや面接指導などで就職を支援する
 - ◆担い手人材育成事業(技術指導) <<3>>
 - ・企業技術者を学校に招き、生徒が実践的な技術を学ぶ
- 生涯学習課**
- ◆VPTA・高知県社会教育委員連絡協議会等、社会教育団体の研修会での学習機会の提供 <<3-⑧>> 【人権教育課との連携】
 - ・DV・虐待等について学習機会の提供・紹介をする
 - ◆▽市町村の社会教育担当者等の研修 <<3-⑧>> 【人権教育課との連携】
 - ・市町村の社会教育担当者等の人権意識を高揚させる研修を実施する
 - ◆▽公民館等を活用した地域の学び場づくり <<3-⑧>>
 - ・住民の主体的な学びを支えるための事業や環境整備を支援する 【人権教育課との連携】
 - ◆地域の核となる人材育成 <<3-⑥>>
 - ・地域の活性化に向けて、地域で核となる人材・社会教育団体を育成する
- 幼保支援課**
- ◆親育ち支援啓発(保護者、保育者) <<3-②・③・④>>
 - ・保護者や保育者を対象とした講話等を通して、親の子育て力及び保育者の保護者支援力を高める
 - ◆親育ち支援保育者育成研修<<3-②・③・④>>
 - ・日常的な親育ち支援を行うための中核となる人材を育成する
 - ◆保護者の一日保育者体験事業<<3-②・③・④>>
 - ・子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進することにより、親の子育て力及び保育所、幼稚園等における保育・教育の質の向上を図る
- 教育事務所**
- ◆▽人権教育総合推進地域事業 <<3-⑤>> 【人権教育課との連携】
 - ・地域ぐるみで豊かな人権感覚を育むための実践研究を行う
- 総務福利課**
- ◆教職員一人一人が「心の健康管理」の必要性の理解を深めるためのメンタルヘルス対策 <<3-⑦>>
 - ・教職員一人一人が「心の健康管理」の必要性を十分理解し、管理職員においてはその役割と認識を深める

◎ 新規 ・ ○ 拡充 ・ ▽ 連携

- 教育政策課**
- ◎高知県教育の日「志・とさ学びの日」を活用したネットワークづくり <<3>>
 - ・保護者・地域・学校が一体となった子どもの育成を図る
 - ◎大学院等への派遣事業 <<3-④>>
 - ・特別支援教育コーディネーターの計画的な育成を行い、教育事務所や高等学校にあっては拠点となる学校に配置し、支援体制や相談等に関するネットワークを構築する
- 教育センター**
- ◎教職員の資質向上 <<3>>
 - ・初任者研修から採用4年次・10年経験者研修を充実させる
- 人権教育課**
- ◎特別支援学校へスクールカウンセラーの配置拡充 <<3-②>>
 - ◎人権教育主任連絡協議会において、デートDV研修、女性相談支援センター等の紹介 <<3-②>>
 - ・人権教育指導資料集等を参考に女性の人権に関連して指導する
- 小中学校課**
- 学校図書館活動推進事業 <<3>>
 - ・児童生徒の豊かな感性や思考力・表現力を育成する
 - ・学校図書館を支える人的環境等の整備を行い、学校図書館環境の充実を図る
- スポーツ健康教育課**
- 新「体力アップアクションプラン」に基づいた取組の充実
- トップアスリート夢先生派遣事業<<3-①>>
 - ・夢の教室を開催し、チームワークの大切さや夢を持ち、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会とする
 - 地域スポーツ人材の活用実践支援事業<<3-①>>
 - ・地域のスポーツ人材を体育授業や運動部活動に外部指導者として派遣し、児童生徒の意欲の向上と体力向上を図る
 - 体力づくり実践定着事業<<3-①>>
 - ・体育・保健体育の授業の充実を図るために、指導者の指導力の向上を図るための研修会を実施する
 - 子どもの体力向上支援事業<<3-①>>
 - ・子どもの体力向上支援委員会を設置し、体力向上に向けた施策について評価・検討をする
 - 体育実技指導力向上事業 <<3-①>>
 - ・中学校新学習指導要領で必修化される武道・ダンスについて、教員の指導力の向上を図るために研修会を実施する

特別支援教育課

- 交流及び共同学習の推進、発達障害等のある幼児指導生徒の指導及び支援の拡充に関する指針の作成
- ◆幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実により、いじめ、虐待等の未然防止 ◆障害のある子どもの理解を推進するため、交流及び共同学習の推進
- ◎▽発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針 関連事業の実施ワーキング・グループのなかで、教育委員会各課・部署が指針にもとづく取組を具体的に検討し、各課等の事業において実施する。

一人一人を大切に
する社会
と
多
様
性
の
尊
重